



問合せ先

第八管区海上保安本部
広報・地域連携室 大戸・田中
TEL 0773-76-4100
(内線 2111・2117)

平成31年4月18日
午後8時00分
第八管区海上保安本部

隠岐の島北方海域における漂流遺体発見について

本日、しょう戒中の巡視船が隠岐の島北方海域において、漂流遺体を発見、揚収、韓国海洋警察庁所属警備救難艦へ引渡しました。

1 発見日時・場所

本日午前10時零分頃、島根県隠岐の島町白島埼灯台から西北西約125キロメートル付近海上

2 漂流遺体の状況

着用している手袋にハングル記載がありました

3 当庁の対応

- (1) 漂流遺体が韓国人である可能性が考えられたことから、当本部から韓国海洋警察庁あて行方不明者に関する照会を行ったところ、今年の3月12日から80代女性が行方不明との回答がありました。
- (2) 上記回答を受け、当本部から韓国海洋警察庁へ漂流遺体の特徴について情報提供を実施、同庁が行方不明者の家族へ確認したところ、身体的特徴が合致したことから、漂流遺体の引渡しについて同庁より当本部へ要請がありました。
- (3) 本日午後5時5分、漂流遺体を揚収した巡視船と韓国海洋警察庁所属警備救難艦が会合、同艦へ漂流遺体を引渡しました。

4 漂流遺体引渡し場所

島根県隠岐の島町白島埼灯台から西北西約140キロメートル付近海上